



議会だより

第149号

平成16年1月15日発行
発行 摂津市議会
編集 議会だより編集委員会
摂津市三島一丁目1-1
☎ 06(6383)1111
072(638)0007

議会を傍聴しませんか

傍聴手続きは簡単です。気軽にお越しください。
平成16年第1回定例会は、次の予定で開催されます。
開会予定時刻は、いずれも午前10時です。
本会議 2月24日・3月8日・9日・30日
常任委員会 3月10日・11日
駅前等再開発特別委員会 3月16日
なお、会議開会の予定時刻30分前までに傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選になりますので、あらかじめご了承ください。

平成15年第4回定例会を開催

平成14年度決算を認定

平成15年第4回定例会は、12月1日から12月16日までの16日間にわたり開かれまして。この定例会では、閉会中に審査が行われた平成14年度の一般会計など8会計の決算を認定し、今定例会に市長から提出された24件の議案を可決し、1件の報告を受け、議員から提出された6件の意見書、決議を可決しました。

本会議・委員会の記録の閲覧について

本会議の経過を記録した会議録、委員会の経過を記録した委員会記録については、次の施設で閲覧できます。

市民図書館、鳥飼図書センター、各公民館、市民サービスコーナー(千里丘・正雀・南摂津)、総合福祉会館、女性センター、市役所の情報公開コーナー

なお、平成15年第4回定例会の会議録は2月20日頃から閲覧できるようになる予定です。

閲覧を希望される方は、それぞれの窓口で申し出てください。

議会のホームページについて

市議会のページでは、市議会のしくみや傍聴の手続き、過去の議会だより、議員名簿等がご覧になれるほか、会議録、委員会記録の検索、閲覧もできますので、ぜひご利用ください。

市議会のホームページのアドレスは

<http://www2.city.settsu.osaka.jp/gikai/>

平成14年度会計別決算額表

(千円以下は四捨五入)

会計名	区分	歳入総額	歳出総額
一般会計		303億5,558万円	302億7,846万円
特別会計	国民健康保険	67億774万円	69億8,943万円
	老人保健医療	51億3,904万円	50億8,063万円
	財産区財産	13億6,310万円	3,035万円
	公共下水道事業	58億2,264万円	63億9,074万円
	パートタイマー等退職金共済	3,958万円	3,958万円
計	介護保険	22億8,111万円	22億3,780万円
	水道事業	28億1,325万円	26億729万円
合計	収益的収支	1億5,174万円	6億680万円
	資本的収支		

歳出総額は542億6,108万円

平成15年第3回定例会に市長から提出され、閉会中の継続審査となっていました。平成14年度の一般会計をはじめとする8会計決算については、総務・建設・文教・民生常任委員会、議会運営委員会及び駅前等再開発特別委員会で審査が行われ、いずれも認定すべきものと決定しました。
その後、本8件については、12月1日に開催された第4回定例会の初日の本会議で、それぞれ審査を行った委員会の委員長から審査結果の報告を受け、賛成、反対のそれぞれの立場からの討論の後、採決を行い、いずれも認定しました。

意見書・決議

12月16日の本会議で、次の6件の意見書・決議を可決し、国会及び関係行政機関に送付しました。

道路整備の推進及びその財源確保に関する意見書

日本人拉致事件の早期解決のため、北朝鮮に対する経済制裁を求める意見書

新たな雇用を創出するための起業・創業環境の早急な整備を求める意見書

観光立国へ積極的な施策推進を求める意見書

「次世代育成支援対策推進法」にもとづく行動計画策定に関する意見書

安定した雇用を増やし、雇用危機の打開を求める決議



- 10月 14日 建設常任委員会
- 15日 民生常任委員会
- 15日 総務常任委員会
- 21日 駅前等再開発特別委員会
- 23日 建設常任委員会
- 23日 文教常任委員会
- 11月 15日 民生常任委員会
- 25日 議会運営委員会
- 12月 25日 議会運営委員協議会
- 第4回定例会 (12月1日から12月16日)
- 1日 本会議(初日)
- 2日 建設常任委員会
- 2日 民生常任委員会
- 3日 総務常任委員会
- 11日 議会運営委員会
- 15日 議会運営委員協議会
- 15日 本会議(2日目)
- 16日 本会議(最終日)
- 16日 議会運営委員会
- 22日 駅前等再開発特別委員会
- 26日 議会だより編集委員会

この議会だよりは再生紙を使用しています。

議会で決まったこと

第4回定例会で議決された案件は次のとおりです。議決の状況ごとに区分してお知らせします。

件名	議決結果
全員賛成	
固定資産評価審査委員会委員の選任	同意
平成14年度財産区財産・パートタイマー等退職金共済・介護保険各会計決算	認定
平成15年度一般・水道・国民健康保険・介護保険各会計補正予算(各2件)	可決
平成15年度老人保健医療・公共下水道各会計補正予算	可決
事務分掌条例の一部改正	可決
特別職・一般職の職員の給与、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正(各2件)	可決
特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決
市職員の退職手当に関する条例等の一部改正	可決
水道事業の給水等に関する条例の一部改正	可決
平成15年度一般会計補正予算専決処分報告	承認
損害賠償の額を定める件	可決
道路整備の推進及びその財源確保に関する意見書	可決
日本人拉致事件の早期解決のため、北朝鮮に対する経済制裁を求める意見書	可決
新たな雇用を創出するための起業・創業環境の早急な整備を求める意見書	可決
観光立国へ積極的な施策推進を求める意見書	可決
「次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画策定」に関する意見書	可決
安定した雇用を増やし、雇用危機の打開を求める決議	可決
賛成多数	
平成14年度一般・水道・国民健康保険・老人保健医療・公共下水道各会計決算	認定
平成15年度公共下水道事業特別会計補正予算	可決
国民健康保険条例の一部改正	可決
下水道条例の一部改正	可決
報告	
損害賠償の額を定める専決処分報告	-

下水道使用料の改定 下水道条例の一部改正を可決

公共下水道事業特別会計は、多額の累積赤字を抱えていることから、人件費の削減や建設費の抑制、適正な使用料の設定を骨子とする経営健全化計画を策定し、平成21年度の累積赤字解消に向け、努力しているところです。

今回の条例改正は、この健全化計画に基づき、向こう3か年の収支見通しを立てたところ、現行の下水道使用料体系のまま推移した場合に見込まれる使用料収入不足をすべて一般会計からの繰入金で補てんすることは、本市の財政状況から極めて困難と判断し、使用料の改定を行うものです。

改定率については、一般用は使用水量により9.6%から15%と決定しました。

その後、16日の本会議で委員長

第4回定例会で審議された主な議案の内容及び取り扱いは次のとおりです。

主な議案の内容・審議経過

で、平均は12.5%となります。例えば、月20立方メートルを使用する一般家庭では、現行、税込みで1869円が2058円と、189円の増額となります。また、一般公衆浴場については、現行は単一料金ですが、一般用と同様に使用水量に応じた使用料体系とするものです。

なお、使用料の改定は平成16年4月1日からです。

本件は、12月1日の本会議で提案説明を受け、建設常任委員会に審査を付託しました。

付託を受けた同委員会は12月2日に審査を行い、可決すべきものと決定しました。

議員、職員の期末手当等削減を可決

議会は、12月1日の本会議で、特別職の職員の給与に関する条例及び市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正と職員の給与に関する条例の一部改正を可決しました。

今回の改正の内容は、人事院勧告に伴う期末手当等の減額で、現行、年間4.65か月の支給が0.25か月削減され、4.4か月となります。

固定資産評価審査委員会委員選任に同意

議会は、12月1日の本会議において、固定資産評価審査委員会委員石田洋子氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任することに同意しました。

石田 洋子氏
住所 鳥飼西4-24-13

市政の内容を問う

12月15日・16日の本会議で11人の議員が次の項目の一般質問を行いました。



総務関係

- 市立第17集会所のリフォーム
- 消防行政
- 行政評価システムの活用
- 財政改革(経常収支比率、特別会計への繰入金)
- 職員の行動改革
- 行政主催事業(大会、講演会等)のあり方
- 管理職退職に際しての再任用及び外郭団体への就職
- 市税収入の確保
- 市発注業者のペーパーカンパニーの整理
- 随意契約等各種契約の競争入札への切り替え
- 特色あるまちづくり

建設関係

- JR千里丘ガードの拡幅事業
- 市道千里丘三島線の整備
- 淀川河川敷の市民利用
- 大阪モノレールの始発時間変更
- 鳥飼野々1丁目先道路敷狭隘部の改善
- 鳥飼新町2丁目先鳥飼水路横の歩道拡幅
- 鳥飼新町2丁目先の用水ます改修
- ミニバイク原付2種の自転車駐車場確保
- 交通バリアフリー法によるまちづくり

シビックゾーンまちづくり
梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転

文教関係

- 小学校の統廃合
- 子どもを犯罪や事故から守る安全対策(登下校時、学校施設、学校・地域等の連携)
- 学校給食におけるアレルギー対応
- 学校における栄養指導と食に関する学習
- せつスクール広場の進捗
- 学校給食民営化の取り組み
- 中学校クラブ活動の現状と活性化策
- 不登校
- 平和教育の取り組み、成果
- 日の丸、君が代の学校現場への強制
- 小学校統廃合計画の見直しと少人数学級の実現

民生関係

- 健康せつ21の取り組み
- 焼却炉1炉運転の見直し
- 小規模焼却炉及び野焼き
- 自主防犯組織
- 地域福祉計画
- 国民健康保険の運営
- 次世代育成支援対策推進法施行に伴う取り組み



撰津市議会では、次の事項を申し合わせています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

年始及び年中見舞い等の時候の挨拶状は出さない。

葬祭に際しては、香典、供花、供物、弔電等を行わない。

結婚、入学等慶事に際して、お祝い、祝電、メッセージ等を行わない。

各種団体等の諸行事に際して、お祝い、祝電、寄付、寸志、広告等を行わない。会費の額が明記されていれば、この限りでない。

中元及び歳暮等の贈答並びに手帳、カレンダー類の配布は行わない。

新聞等の名刺広告及び協賛広告は行わない。

後援会名義で、前記の行為を行わない。

また、12月16日の本会議でも、11日に追加提出された職員の給与等の減額等を定める条例が可決されました。

これらの条例改正に伴う人件費の削減の合計額は、約1億3千万円となります。